

原爆被爆二世の援護に道拓こう！長崎集会

被爆二世集団訴訟の長崎訴訟においては、今年１月２２日に最高裁第二小法廷が上告棄却・上告受理申立て不受理の決定を行いました。しかし、広島訴訟は昨年１２月１８日に最高裁へ上告・上告受理申立てを行っていて、被爆二世集団訴訟はまだ終わったわけではありません。

２月８日から９日にかけて被爆地広島で開催した全国被爆二世交流会では、今後の全国被爆二世団体連絡協議会（全国被爆二世協）の取り組みについて、被爆二世集団訴訟をたたかいながら、被爆者問題議員懇談会と連携し、被爆二世問題の解決を国民的課題に押し上げ、被爆二世に対する被爆者援護法の適用をめざす、という基本方針を確認しました。その上で、被爆８０年に向けた取り組みについても議論しました。

被爆二世集団訴訟の原告の皆さんや支援者の皆さん、そして市民の皆さんに、原爆被爆二世の援護に道を拓くために、全国被爆二世協として、今後どのように取り組んでいこうとしているのかを理解していただき、みんなで頑張っていこうと決意を新たにするために、「長崎集会」を開催することにいたしました。

多くの皆さんの参加を呼びかけます。

日 時：２０２５年４月１９日（土）１５時～１７時

場 所：長崎地区労働福祉会館５階講堂

主 催：全国被爆二世団体連絡協議会
長崎県被爆二世の会

連絡先：長崎県被爆二世の会

事務局長 崎山昇

０９０－２５１９－２０６６